

教育業務支援員（会計年度任用職員）募集要項

1 採用予定人員

1名

2 業務の概要

県立学校において教職員及び児童生徒の教育活動を支援するための業務を行う。

【主な業務】

環境整備 等

3 応募資格

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号及び学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者に該当しないこと。

4 勤務条件等

(1) 身分

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員

(2) 勤務場所

愛媛県立八幡浜高等学校

(3) 任用期間

令和8年10月1日～令和9年3月31日

勤務成績が良好であれば、最大2回まで再度任用されます。

その後も公募による任用選考を受けることができます。

※任用回数、年齢による制限はありません。

(4) 勤務条件等

① 勤務時間等

- ・週29時間以内
- ・勤務時間の割振りは、校長が決定

② 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日）

③ 休暇

ア 年次有給休暇

任期・勤務形態に応じて付与

イ その他の休暇

愛媛県会計年度任用職員管理要綱により付与

④ 社会保険

ア 健康保険、厚生年金保険が適用されるのは、以下のすべての要件に該当する場合

- ・週の所定労働時間が20時間以上あること
- ・雇用期間が2か月を超えて見込まれること

- ・賃金月額が8万8千円以上であること
- ・学生でないこと
- イ 雇用保険が適用されるのは、以下のいずれの条件にも該当する場合
 - ・週の所定労働時間が20時間以上であること
 - ・31日以上雇用見込みがあること

(5) 給与

① 基本給

職員の給与に関する条例別表第1行政職給料表1級14号給から同表1級22号給までの各号給の範囲内で決定

【具体例】(令和8年9月1日現在)

週29時間勤務で行政職給料表1級14号給の場合：161,749円

(216,131円×29時間/38.75時間)

② 通勤費用の弁償

会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給

③ 超過勤務手当

会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給

④ 期末手当、勤勉手当

会計年度任用職員の給与等に関する条例に基づき支給

⑤ 退職手当

支給しない。

⑥ 昇給

4月1日に勤務年数に応じて昇給

⑦ 賃金の締切日

毎月末

⑧ 賃金支払日

当月21日、土日の場合は、その直前の平日

⑨ 賃金の支払方法

口座振替

(6) 服務

- ・服務の宣誓
- ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ・信用失墜行為の禁止
- ・秘密を守る義務
- ・職務に専念する義務
- ・政治的行為の制限
- ・争議行為等の禁止
- ・営利企業への従事等の制限（※兼業を行う場合は、校長に届け出ること。）

5 選考基準等

(1) 選考方法

面接試験により審査を行います。面接は八幡浜高等学校で行います。面接試験の詳細は、別途学校から連絡します。

また、選考結果は電話等で連絡します。

なお、応募書類の提出や面接に関する実費は応募者の負担とします。

(2) 選考基準

- ① 業務を遂行するために必要な知識や能力を有しているか。
- ② 協調性、コミュニケーション能力をはじめ、協働して業務を遂行するための能力を有しているか。
- ③ 業務に対する熱意や責任感を有し、公務員としてふさわしい倫理観を備えているか。

6 応募方法等

(1) 応募期間

令和8年9月18日（金）16:45 まで

ただし、随時選考を行いますので、応募期間内に締め切らせていただくことがあります。

(2) 応募方法

事前に7の「問い合わせ先」へ電話連絡の上、履歴書（様式任意）を持参してください。

なお、応募書類は返却しません。ただし、個人情報等の機密保持には十分配慮します。

7 問い合わせ先

愛媛県立八幡浜高等学校 事務長

住 所：〒796-0010 愛媛県八幡浜市松柏丙 654

電話番号：0894-22-2570（受付時間：平日の8：15～16:45）